

伊賀市認知症初期集中支援チームが活動しています

# 認知症の早期発見・早期対応の実現をめざして

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、平成27年10月1日から認知症初期集中支援チーム（支援チーム）が活動しています。

## ▼「認知症」ってどんな病気？

認知症は、記憶や判断力など脳の機能が低下する病気です。患者自身が症状を自覚することが難しいため、周りの人の「気付き」がとても大切です。認知症が強く疑われるにもかかわらず、本人の自覚症状がなく、家族の協力・理解が得られず、支援が遅れる場合が多々あります。その結果、認知症症状の悪化、症状に伴う生活上の困りごとが大きくなっていきます。

## ▼支援対象は「認知症」ではなく

「認知症になったひと」や「その家族」

支援チームでは、本人・家族からだけでなく、民生委員児童委員やケアマネジャー、近隣住民などからの相談を受け付けています。

支援チーム員による訪問を速やかに行い、専門医を加えての支援チーム会議で方針を決めて支援を進めています。その後、医療機関や訪問看護師、ケアマネ



▶支援チーム員会議

ジャーや介護サービス事業所、その他関係機関と協力しながら支援を行っています。

## ▼支援チームでは

こんな仕事をしています

### ① 家庭訪問

自宅を訪問することでしかわからない情報を得て、今後の支援に役立てます。

### ② 医療機関への相談・受診支援

専門医療機関受診・継続的な医療に至るまでの支援を行います。

### ③ 介護保険サービスの利用に関する支援

必要に応じて、介護サービスの利用に関する相談を行います。

### ④ 認知症の症状に沿った対応や日常生活についてのアドバイス

家族の不安を理解し、介護負担の軽減・健康保持に関する支援を行います。

### ⑤ 身体の状態を整えるケア

服薬や栄養など、身体の状態を良好に保つために必要な支援を行います。

### ⑥ 生活環境の改善

住み慣れた地域の中で穏やかな暮らしを継続できるように生活環境をチェックし、必要な環境の改善の支援をします。

### ⑦ その他、個々に応じた必要な支援

認知症の症状や困りごとは、個々により異なります。本人や家族に応じた支援をします。

## 事例

### ◆支援チームの介入がきっかけで介護の負担が軽減した事例

長男夫妻と同居する87歳の女性Aさん

「症状」 2〜3カ月前からもの忘れや判断能力低下がめだつようになりました。例えば、財布をなくす（しまい忘れる）、同じことを何回も聞く、家族への伝言を忘れるなどの症状。



Aさんは現在まで病気をしたことがなく、かかりつけ医もいません。日中はひとりで過ごすことが多く、心配した長男夫妻から、相談がありました。翌日、支援チームの保健師と社会福祉士が自宅を訪問し、話を聞きました。支援チーム員会議で方針を話し合い、もの忘れ外来や介護サービスを紹介しました。その後、電話や訪問などを継続し、もの忘れ外来受診につなげることができました。

受診後「初期の認知症」と診断され、内服薬治療が開始されました。もの忘れ外来を受診したことで、家族も認知症の人への関わり方がわかり、気持ちのゆとりができたそうです。

また、デイサービスを利用して生活のリズムが整ったAさんとご家族は、現在、安定した生活を送ることができているとのこと。

## 《認知症初期集中支援の対象者》

40歳以上で、自宅で生活していて認知症が疑われる人または認知症の人が次の状況にあてはまる場合

- 医療サービスや介護サービスを利用していない
- 認知症の診断を受けていない、または治療が中断している
- サービスを利用しているが、認知症による症状が強く対応に困っている

※初期集中の「初期」は「ファーストタッチ（初めて関わる）」を意味し、認知症の症状が進行していても対象となります。



▲認知症初期集中支援チームは、保健師や社会福祉士、介護福祉士などの専門職と認知症専門医で構成されています。

## ▼高齢者にやさしい地域づくりをめざして

認知症の人や家族を地域ぐるみで支援するため、市内小中学生を対象とした「認知症ジュニアサポーター養成講座」、成人向け「認知症サポーター養成講座」などを行っています。

このような取り組みを通して、市では、高齢者にやさしい地域づくりを進めています。



▶認知症ジュニアサポーター養成講座で、認知症に関する劇(写真上)を見た後、話し合いをする生徒たち(写真下)

地域包括支援センターでは、認知症初期集中支援に限らず、認知症についてのご相談に随時対応しています。最近では、本人や家族以外の人（近所や民生委員児童委員）からの相談も増えています。お気軽にご相談ください。

### 【問い合わせ】

- 地域包括支援センター
- 中部（本庁舎 1階）  
☎ 26・1521 FAX 24・7511
- 東部サテライト（いがまち保健福祉センター）  
☎ 45・1016 FAX 45・1055
- 南部サテライト（青山保健センター）  
☎ 52・2715 FAX 52・2281

【問い合わせ】地域づくり推進課  
☎ 22-9639 FAX 22-9694

◆市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を支援します

## 地域活動支援事業補助金

個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、住民自治協議会や市民公益団体が行う平成29年度に実施する事業について、市がその経費の一部を補助します。

### 【補助金の内容】

- 「新たな団体の立ち上げや事務局強化の事業支援」（基礎支援）
- 「どの地域でも取り組んでいただけるテーマ事業支援」（基礎支援テーマ：コミュニティビジネス）
- 「専門家のアドバイスを受け、団体の事業や運営方法を振り返り、それらを活性化しようとする事業支援」（課題発見支援）

- 「観光戦略課と協働で行う事業支援」（協働促進支援：行政との協働 ⇒テーマ：地域の特性を活かした着地型観光メニュー促進事業）※インバウンド強化含む。
- 「さまざまな主体（住民自治協議会・NPOなど）が協働して、地域課題を解決しようとする事業支援」（協働促進支援：さまざまな主体との協働）

【説明会】 ○とき：11月1日(火) 午後7時30分～  
○ところ：ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【応募期間】 12月1日(休)～平成29年1月13日(金)

【応募先・問い合わせ】

地域づくり推進課・各支所振興課